

第 5 章

公 害 苦 情

第5章 公害苦情

第 1 節 公害苦情の受理・処理状況

令和6年度において、御坊市で取り扱った公害苦情は(表1)のとおりである。

(表 1) 令和 6 年度公害苦情一覧表

No.	公害の種類	受理年月日	用途	発生源	内 容
1	大気汚染	R 7 . 2 . 6	未	工場	工場から発生する煙に対する苦情
2	騒音	R 7 . 2 . 1 7	未	事業所	解体工事現場から発生する騒音に対する苦情

上記の苦情に対して、御坊保健所などの関係機関と連携し、発生源の事業者に対して改善等の指導を行った。

近年の苦情については、小規模事業所や一般家庭を発生源とする限られた範囲でのトラブルが苦情として持ち込まれることが多くなってきている。内容についても、法令等の規制外であったり、感じ方に個人差がある感覚的・心理的被害に関する苦情が多い傾向にあり、大規模事業所を発生源とする広域的な事例や健康被害が引き起こされる事例は減少している。

また、公害苦情として取り扱っていないが、廃棄物や農作業に伴う草木等の野焼き、空き地の雑草繁茂等についての苦情が増えている。

過去5年間における種類別公害件数の推移は、(表2)のとおりとなっている。

(表 2) 種類別公害件数の推移

種類 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
騒 音	1	—	1	—	1
振 動	—	—	—	—	—
悪 臭	2	2	2	2	—
そ の 他	—	—	—	—	1
計	3	2	3	2	2